



▷大阪平野が一望できるポケットパーク(写真上)
▷「里山保全活動・かぐやの里」の皆さん(写真右)

まちづくり活動

人の輪が広がるまちへ

里山保全活動・かぐやの里

近鉄石切駅から東へ約1km、生駒山中腹にある辻子谷へ向かった先に「かぐやの里」があります。

「里山保全活動・かぐやの里」は、竹や雑木が立ち枯れ、50年以上も放置されていた山を『里山の原風景を取り戻そう』と地元住民が呼びかけて平成20年に結成されました。竹や雑木の間伐・除伐は、市内から集まるボランティアの協力もあって順調に進み、うっそうと暗かった山に明るさが戻りました。

さらに、住民やハイキングに訪れた人の憩いの場となるよう、まちづくり活動助成金を活用してポケットパークを整備し、季節を通して



市では、「地域を大切にしたい」「コミュニティの輪を広げたい」と活動している団体の夢を実現するため、助成金を交付しています。

平成23年度地域まちづくり活動助成金の助成団体から「里山保全活動・かぐやの里」、豊かな環境創造基金の助成団体から「木の実保育園」を紹介します。

環境の改善活動

次代を担う子どもたちに自然の大切さを

木の実保育園

次代を担う子どもたちに自然を大切にする気持ちを育んでもらおうと、木の実保育園では平成20年度から豊かな環境創造基金を活用して、生き物が生息することが出来るビオトープ池や水田作り、壁面果樹園、園庭の芝生化などの整備を進めてきました。

昨年度は、地球温暖化を抑制するため、水が気化する際に周辺の熱を奪い気温を下げる現象を利用したミスト装置を設置。夏場には、細かい霧状のミストが暑さを解消に一役買っています。

また、ミストの散布を通して、木の役割や水の起源などを園児のみでなく保護者や地域住民にも伝え、環境への意識向上も図っています。



▷ミストにふれて遊ぶ園児(写真左)
▷多くのつるがはっている壁面果樹園(写真上)

自らの手で積極的に地域の課題を解決しようと活動している団体は、市の助成制度を活用しませんか。

※4・5面に続く。

◇問合せ先 ▽まちづくり活動
NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX 06(4309)3812 ▽環境の改善活動
企画課 06(4309)3198、FAX 06(4309)3818

高齢者の生活を支えるために

介護保険料を引き上げ

3年ごとに見直される介護保険事業計画に基づき、平成24年4月から3年間の第5期介護保険料（介護保険第1号被保険者へ65歳以上の方）を次のとおり改定しました。

基準額を改定し所得段階を11段階へ

平成21年から3年間の第4期介護保険料は、5万7216円（年額）を基準に、所得に応じて10段階に分けて負担していただいていた（表①参照）。

今回の見直しでは、介護保険サービス利用者の増加や必要なサービスにかかる費用の増加が見込まれるため、これまで以上に保険料の負担をお願いせざるを得ない状況です。

そのため、市では、低所得者の保険料負担に配慮しつつ、被保険者の負担能力に合った負担額を定めることとしました。

今回の見直しでは、介護保険サービス利用者の増加や必要なサービスにかかる費用の増加が見込まれるため、これまで以上に保険料の負担をお願いせざるを得ない状況です。

第5期介護保険事業計画では、今まで以上に介護サービスの質の向上に努める制度が必要で、高齢者を支える介護を運営していくことを定めています。そのため、市では、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、身近なところで必要なサービスや支援が受けられる仕組みづくりを進めています。

市内には19か所の地域包括支援センターを設置し、介護保険だけでなくさまざまな制度や情報の提供など、高齢者の生活を支えるための総合的な相談・支援を行っています。

気軽にご相談ください。

市では、高齢者が安心して暮らせるまちをめざして、次の3つの事業を行う事業者を募集します。

市営福田鷺島住宅内の高齢者世帯付住宅（シルバーハウジング）へ生活援助員を派遣する事業を行う事業者を募集します。

市では、高齢者が安心して暮らせるまちをめざして、次の3つの事業を行う事業者を募集します。

市では、高齢者が安心して暮らせるまちをめざして、次の3つの事業を行う事業者を募集します。

毎月15日は割引 高齢者ふれあい入浴



高齢者（幼児との入浴や団らんを希望する方）のため、高齢者はじめ高齢者（ひとり暮らし）の公衆浴場を利用する幼児の料金を割引する「高齢者ふれあい入浴」を毎月15日に行っています。ぜひ、ご利用ください。

◇実施日 毎月15日
※天候が悪いときは翌日に行います。
◇利用方法 浴場でふれあい入浴券（健康保険証などで年齢を確認の交付を受け、実施日に料金を支払って直接）
◇問合せ先 高齢介護課 06(4309)3185、06(4309)3848

表① 第4期（平成21年度～23年度）介護保険料

所得段階	特例交付金交付による軽減後の介護保険料（年額）
第1段階	28,608円
第2段階	28,608円
第3段階	42,912円
第4段階	49,777円
第5段階（基準額）	57,216円
第6段階	64,081円
第7段階	71,520円
第8段階	85,824円
第9段階	100,128円
第10段階	114,432円

表② 第5期（平成24年度～26年度）介護保険料

所得段階	対 象	保険料		
		割合	年額	月額
第1段階	▶生活保護を受給している方 ▶世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方	基準額×0.50	32,310円	2,693円
第2段階	▶本人の「合計所得金額」と「公的年金等収入額」の合計額が年間80万円以下の方	基準額×0.50	32,310円	2,693円
第3段階（特例）	▶本人の「合計所得金額」と「公的年金等収入額」の合計額が年間80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.70	45,234円	3,770円
第4段階	▶本人の「合計所得金額」と「公的年金等収入額」の合計額が年間80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	48,465円	4,039円
第5段階（特例）	▶本人の「合計所得金額」と「公的年金等収入額」の合計額が年間80万円以下の方	基準額×0.87	56,219円	4,685円
第6段階（基準額）	▶本人の「合計所得金額」と「公的年金等収入額」の合計額が年間80万円以下の方	基準額	64,020円	5,385円
第7段階	▶本人の「合計所得金額」が125万円未満の方	基準額×1.12	72,374円	6,032円
第8段階	▶本人の「合計所得金額」が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	80,775円	6,732円
第9段階	▶本人の「合計所得金額」が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.50	96,930円	8,078円
第10段階	▶本人の「合計所得金額」が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.80	116,316円	9,693円
第11段階	▶本人の「合計所得金額」が600万円以上の方	基準額×2.20	142,164円	11,847円

東日本大震災の義援金

皆さんの真心を被災地へ

市では、東日本大震災の被災者を支援するため、昨年3月30日まで市内10か所に募金箱を設置していたところ、計2511万4214円の義援金が集まりました。

集まった義援金は、日本赤十字社を通じて全額を被災地へ送金しました。

市では、東日本大震災の被災者を支援するため、昨年3月30日まで市内10か所に募金箱を設置していたところ、計2511万4214円の義援金が集まりました。

市では、東日本大震災の被災者を支援するため、昨年3月30日まで市内10か所に募金箱を設置していたところ、計2511万4214円の義援金が集まりました。

高齢者が安心して暮らせるまちへ 介護老人保健施設などの 運営事業者を募集

街かどデイハウス 運営事業団体

市では、在宅の高齢者に地域の身近な施設を利用して、住民参加による援助サービスを提供する「街かどデイハウス」運営事業を実施しています。今年度には次の中学校区で街かどデイハウスを運営する団体募集します。

市では、在宅の高齢者に地域の身近な施設を利用して、住民参加による援助サービスを提供する「街かどデイハウス」運営事業を実施しています。今年度には次の中学校区で街かどデイハウスを運営する団体募集します。

市では、在宅の高齢者に地域の身近な施設を利用して、住民参加による援助サービスを提供する「街かどデイハウス」運営事業を実施しています。今年度には次の中学校区で街かどデイハウスを運営する団体募集します。

市では、在宅の高齢者に地域の身近な施設を利用して、住民参加による援助サービスを提供する「街かどデイハウス」運営事業を実施しています。今年度には次の中学校区で街かどデイハウスを運営する団体募集します。

シルバーハウジング 生活援助員派遣事業者

市営福田鷺島住宅内の高齢者世帯付住宅（シルバーハウジング）へ生活援助員を派遣する事業を行う事業者を募集します。

市営福田鷺島住宅内の高齢者世帯付住宅（シルバーハウジング）へ生活援助員を派遣する事業を行う事業者を募集します。

市営福田鷺島住宅内の 高齢者世帯付住宅（シルバーハウジング）へ生活援助員を派遣する事業を行う事業者を募集します。

市営福田鷺島住宅内の高齢者世帯付住宅（シルバーハウジング）へ生活援助員を派遣する事業を行う事業者を募集します。

市営福田鷺島住宅内の高齢者世帯付住宅（シルバーハウジング）へ生活援助員を派遣する事業を行う事業者を募集します。

市営福田鷺島住宅内の 高齢者世帯付住宅（シルバーハウジング）へ生活援助員を派遣する事業を行う事業者を募集します。

市営福田鷺島住宅内の高齢者世帯付住宅（シルバーハウジング）へ生活援助員を派遣する事業を行う事業者を募集します。

市営福田鷺島住宅内の高齢者世帯付住宅（シルバーハウジング）へ生活援助員を派遣する事業を行う事業者を募集します。

▽夜間 4月26日 (4309) 3807

募集のつづき

スクールヘルパー

市立小・中学校で障害のある子どもを支援するスクールヘルパーを募集します。勤務時間 月曜～金曜日午前8時30分～午後3時25分 ⑩10人程度 ④4月10日(水)～4月16日(月) ※くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

⑩学校教育推進室 06(4309)3269、℡06(4309)3838

助産師・看護師
市立総合病院

市立総合病院で働く助産師・看護師を募集します。日本国籍の有無に関わらず受験できます。勤務は病棟、手術室または救急外来となります。⑩昭和42年4月2日以降生まれで、助産師・看護師の免許をすでに取得している方 ⑩20人程度 採用予定時期 6月または7月 選考日 5月7日(月) (個別面接) 合格発表(予定) 5月9日(水) ⑩申込書に必要事項を書いて、4月27日(金)までに直接または郵送(郵送は24日(水)消印有効)まで ※申込書は市立総合病院総務課・看護局、人事課、市政情報コーナーで配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。⑩〒578-8588西宮田3-4-5 市立総合病院総務課 06(6781)5101、℡06(6781)2194

こにちは赤ちゃん事業訪問員

生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭を訪ね、子育ての相談などに応じる訪問員を募集します。⑩昭和22年6月2日以降生まれで保育士、助産師または保健師の資格と3年以上の実務経験がある方 ⑩1人 雇用期間 6月1日～来年3月31日 試験日 5月12日(土)(筆記試験、面接) ⑩申込書に必要事項を書いて、4月16日(月)～5月2日(水)に直接または郵送(郵送は5月1日(水)消印有効)まで ※申込書は4月16日(月)から健康づくり課で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。⑩〒578-0941岩田町4-3-22-500 保健所健康づくり課 072(960)3802、℡072(960)3809

市民環境フェスティバル出展者

環境保全やごみ問題に取り組む市民や団体による市民環境フェスティバル(9月23日(日)に開催予定)に出展しませんか。出展希望者は、5月16日(水)までにお問合せください。

なお、出展希望者のための説明会を5月16日(水)午前10時から11時まで市役所本庁舎22階会議室で開催します。

⑩⑩市民環境フェスティバル実行委員会「松浦」 090(6965)3387、℡e.kanfes@gmail.com ⑩循環社会推進課 06(4309)3199、℡06(4309)3818

その他

森林の所有者届出制度がスタート

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降新たに森林の所有者となった場合、面積に関わらず市への届出が義務づけられました。⑩売買や相続などにより森林を新たに取得した個人・法人 ※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は除く。届出期間 所有者となった日から90日以内 ⑩届出書に必要事項を書き、登記事項証明書や土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の位置を示す図面を添えて直接 ※届出書はみどり対策課で配布。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

⑩みどり対策課 06(4309)3227、℡06(4309)3836

改定しました
(特別)児童扶養手当

昨年の消費者物価指数の下落に伴い、4月から児童扶養手当と特別児童扶養手当の額が改定されました。

改定後の手当額は次のとおりです。手当額(＜)は改正前) ⑩児童扶養手当・全部支給＝4万1,430円<4万1,550円)、一部支給＝9,780円～4万1,420円(9,810円～4万1,540円) ⑩特別児童扶養手当・1級＝5万400円<5万550円)、2級＝3万3,570円(3万3,670円) ⑩国民年金課 06(4309)3165、℡06(4309)3805

力をあわせて安全・安心まちづくり
春の地域安全運動

4月21日(土)から30日(木)まで実施する「春の地域安全運動」では、「ひったくりなど街頭犯罪の被害防止」「子どもと女性を犯罪から守る」「空き巣など侵入窃盗の被害防止」を重点的に、防犯キャンペーンを行います。

誰もが安心して暮らせるまちにするために、力をあわせて「安全・安心なまち東大阪」を実現させましょう。

⑩⑩布施警察署 06(6727)1234 ⑩河内警察署 072(965)1234 ⑩枚岡警察署 072(987)1234 ⑩地域コミュニティ支援室 06(4309)3161、℡06(4309)3861

近鉄古田駅～JR住道駅
新たに路線バスが運行開始

近鉄古田駅とJR住道駅を結ぶ近鉄バスの新規路線が、4月7日に開通しました。近鉄けいはんな線とJR学研都市線がバスでつながることにより、沿線地域の通勤や通学、買い物などが便利になるだけでなく、市内中部地域の南北交通が実現し、交通の利便性が向上します。ぜひ、ご利用ください。

⑩⑩近鉄バス案内センター 06(6722)0858 ⑩企画室 06(4309)3101、℡06(4309)3826

インターネット公売

市では、市税の確保と納税の公平性を図るため、滞納処分の一環としてヤフーが提供する官公庁オークションシステム上でインターネット公売を次のとおり実施します。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。公売物件 金屏風、衝立など 公売方法 せり売り方式 申込期間 4月12日(水)午後1時～26日(水)午後11時 入札期間 5月8日(水)午後1時～10日(金)午後11時 売却決定日 5月11日(金)午後1時 買受代金納付期限 5月18日(金)午後2時30分 【下見会】 公売財産を実際にご覧になれます。会場などくわしくはお問合せください。⑩4月18日(水)午前10時～正午

⑩⑩ ⑩⑩ ⑩納税課 06(4309)3153、℡06(4309)3808

民有地の植樹資金を助成



工事に着手する前にお問合せください。⑩⑩⑩個人住宅＝1件1万円以上の植樹にかかる費用の2分の1(上限20万円) ⑩事業所、住宅団地など＝1件10万円以上の植樹にかかる費用の3分の1(上限50万円) ※助成を受けた植栽は5年間変更できません。

【個人住宅】 道路に面している長さが3m以上の生垣に植樹する場合に限ります。

【事業所】 規模は問いませんが職場を住居と併用している場合は、職場に比重が多いものに限ります。ただし工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上)は除きます。 ※低木類の植樹は不可。

【住宅団地など】 住宅団地などの共有地または自治会が借りている植栽地として永続性のある私有地に限ります。

⑩⑩みどり対策課 06(4309)3227、℡06(4309)3836

DV被害者を支援
民間シェルターなどに補助金を交付

市では、配偶者などからの暴力(DV)の被害者とその家族を支援するため、民間シェルター事業とステップハウス事業に対し補助金を交付します。⑩市内におもな活動拠点が、DV被害者支援をおおむね1年以上行っている民間シェルター事業またはステップハウス事業を運営している団体 補助額 民間シェルターまたはステップハウスとして使用している施設の賃借料1年分の2分の1(事業ごとに1団体上限20万円) ⑩申請書に必要事項を書いて、4月16日(月)～5月11日(金)に直接 ※申請書は男女共同参画課で配布。

⑩⑩男女共同参画課 06(4309)3300、℡06(4309)3823



定員がある催しもあります。くわしくは問合せ先へ。

よろず相談室

⑩5月20日(日)午前10時～午後4時 ⑩東体育館⑩東大阪ロータリークラブ072(985)0189

オカリナ体験入門

⑩4月19日(水)・26日(水)午後0時45分～2時、午後7時30分～8時45分(計2日間) ⑩あいま文化交流会館(御厨中1) ⑩各1,000円 ⑩オカリナアルトC ⑩⑩⑩明石090(7552)7394

いきいき健康セミナー
骨しょう症予防

⑩5月25日(金)午後2時～3時 ⑩⑩HollyEiWA(永和2)06(6722)6516

⑩津軽三味線・民謡・沖縄三線発表会 4月22日(日)午後1時～5時 ⑩市民会館市民ホール ⑩井上邦楽会06(6789)9200

気功～氣を感じよう

⑩5月10日(水)午後1時30分～3時 ⑩市民会館⑩20歳以上の方 ⑩⑩河原080(4391)4080

へたうまライブ! N瓢箪山

⑩4月29日(水)午後3時30分～6時 ⑩やまなみプラザ(四条) ⑩フォークソングコンサート ⑩山下090(1716)0857

言の葉つぎ語り

⑩4月22日(日)午後3時～5時 ⑩言の葉サロン(金岡1) ⑩民謡や再話などの語り ⑩⑩長谷06(6736)0155(℡兼用)

YOU-ART 作品展示会

水彩画や油絵、立体作品を展示します。⑩6月1日(金)～5日(水)午前9時～午後6時(5日は午後4時まで) ⑩夢夢劇場(布施駅前) ⑩YOU-ART実行委員会06(6722)5130

読書会

⑩4月29日(水)午後3時30分～5時 ⑩⑩⑩コラーム(男女共同参画センター) ⑩20歳以上の女性⑩500円 ⑩⑩⑩内田春菊著「ファザー・フッカー」 ⑩⑩⑩中谷06(6721)4682(午後1時～8時)

長田の里～コミュニティ祭り

⑩4月22日(日)午前10時～午後3時 ⑩模擬店、ゲームなど ⑩⑩社会福祉法人川福会介護老人保健施設長田の里(長田東1)06(6788)8192

モロロジ生涯学習セミナー

心のとびらを開こう 笑顔と元気で! ⑩5月23日(水)、24日(木)午後6時50分～9時5分(計2日間) ⑩⑩⑩コラーム(男女共同参画センター) ⑩2,000円 ⑩⑩⑩東大阪モロロジ事務局06(4308)6565

文字・文章入力基礎

⑩4月26日(水)、5月10日(水)午後2時～3時30分(計2日間) ⑩⑩⑩グリーンパル(中鴻池) ⑩⑩⑩中高年のパソコン初心者⑩2,500円 ⑩⑩⑩ノートパソコン⑩⑩⑩濱上072(982)6790(℡兼用)

池と水草の観察

⑩6月17日(日)(小雨決行) ☆枚岡神社鳥居下に午前10時集合、郷土博物館で午後2時ごろ解散 ⑩⑩⑩弁当、水筒、雨具、帽子、あはれは双眼鏡⑩⑩⑩子ども100円、大人300円、家族500円 ⑩⑩枚岡ネイチャークラブ「飛田」090(9694)0962

東大阪高知人会

親睦を深めます。⑩5月20日(日)正午～午後3時30分 ⑩⑩⑩ユトリート東大阪⑩男性6,000円、女性5,000円 ⑩⑩⑩橋田06(6721)8459

近大科学祭～開こう! 科学の扉

⑩5月20日(日)午前10時～午後4時 ⑩⑩⑩近畿大学11月ホール(小若江3) ⑩⑩小学生～高校生 ⑩⑩⑩科学祭実行委員会06(6721)2332

触ってみようタブレットPC

⑩5月13日(日)午後1時～4時 ⑩⑩3,000円 ⑩⑩⑩NPO法人ITブレン(小阪1)06(6618)6900、℡@it-osaka.jp

知的ガイドヘルパー養成講座

⑩5月6日(日)、20日(日)、27日(日)(計3日間) ⑩⑩16歳以上の方 ⑩⑩⑩6,000円 ⑩⑩⑩NPO法人ヘルパーステーションびびよよ会06(6783)0404

東日本大震災チャリティーコンサート 中学生や高校生、大学生などの吹奏楽団体が演奏します。⑩5月4日(水)午後1時～6時 ⑩⑩⑩近畿大学11月ホール ⑩⑩⑩近畿大学吹奏楽部06(6721)9260



お知らせコーナー

催し

えほんの部屋

■4月～来年3月の第3土曜日午前10時30分～11時30分 図小学生以下の子どもとその保護者 図10組(当日先着順) 図絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、わらべうたなど 図園やまなみプラザ(四條) 072(988)3107(図兼用)

親子歴史発見ツアーと古代人体験

■4月29日(例) ☆近鉄瓢箪山駅南口に午前10時30分集合、郷土博物館で午後2時30分解散 図小学生とその保護者 図20人(申込先着順) 図大人50円、小学生20円 図弁当、飲み物、雨具 図4月17日(例)午前9時から電話で 図郷土博物館 072(984)6341、図072(986)1432

高井田マンドリンコンサート

大阪教育大学ギターマンドリンクラブと大正琴サークル「あきそうび」による演奏をお楽しみください。 図4月29日(例)午後2時～4時(開場は午後1時30分) 図総合福祉センター 図高井田障害者センター 06(6789)0131、図06(6789)2870

くすのき歌声広場

懐かしのメロディーをみんなで歌います。 図5月20日(例)午後2時～4時30分 図市内在住、在勤(いずれか)の方 図100人(抽選) 図500円 図飲み物 図往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて、4月25日(例)(必着)までに郵送 図図千578・0941岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565(図兼用)

5月13日は市民ふれあい祭り 女子プロ野球も開催

今年で35回目を迎える「東大阪市民ふれあい祭り」は、節目の年にふさわしい大きなイベントを企画しています。花園中央公園会場では、大阪初の女子プロ野球チームとして誕生した「大阪ブレイビーハニーズ」が、花園セントラルスタジアム(花園中央公園野球場)で京都府・兵庫県のチームと5月12日(出)、13日(出)とも午後1時から熱戦を繰り広げます(有料)。

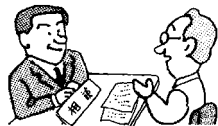
また、ふれあい通り会場の市民会館市民ホールステージでは「ふれあい KIDS-Festival」と題して、子どもたちが日ごろから取り組んでいる成果を元気づけたい。ぜひお越しください。

■5月13日(例)午前9時30分～午後4時(花園中央公園会場は午前10時から) ※12日(出)は午後5時から花園中央公園で前夜祭を開催。 図近鉄布施駅から八戸ノ里駅までの北側道路、花園中央公園 ※くわしくは5月1日号の市政だよりに掲載します。

■東大阪市民ふれあい祭り実行委員会 06(6618)4146、図06(7492)5444 図地域コミュニティ支援室 06(4309)3161、図06(4309)3861

相談

労働相談



5月から土・日曜日も相談に応じます。職業紹介やあつ旋は行いません。 図祝日を除く月・水・金・土・日曜日の相談は月・水・金曜日に要申込。 図解雇や賃金、パートの労働条件など 図図千トリート東大阪 06(6721)6000、図06(6721)1212

記号の見方

図とき 図ところ 図対象 図定員・定数 図内容 図講師 図料金(表示のないものは無料) 図持ち物 図申込方法・応募方法など 図申込み先・応募先など 図問合せ先 図メールアドレス

若者の自立・就労相談

5月から「若者自立のための相談」の相談時間を次のとおり変更します。 図第2木曜日午後2時～5時 図市役所本庁舎1階相談室 図学校法人神須学園 0744(44)2055、図0744(44)2056 図労働雇用政策室 06(4309)3178、図06(4309)3846

募集

テニススクール生

月初めに入会を受け付けています。 図図初級＝日曜日午前10時30分～正午・月7,000円、火曜日午前10時～正午・月5,000円 図中級＝土曜日午前9時～10時30分、午前10時30分～正午、日曜日午前9時～10時30分・各月8,000円 図各若干名 ※入会金2,000円が必要。ビジター会員(1回2,000円)もあります。

図図水走ルーフテニスコート 072(963)8878、図072(965)8743 図公園管理課 06(4309)3228、図06(4309)3836

自立と社会参加のために 身体障害者補助犬貸与者

図府内に1年以上居住している15歳以上(義務教育終了後)で、次に当てはまる方 図指導犬＝視覚障害1級 図介助犬＝肢体障害1級または2級 図聴導犬＝聴覚障害2級 ※ほかにも条件があります。くわしくはお問合せください。 図選考方法 補助犬の貸与目的や住宅環境などの調査、面接 ※貸与を受けるには共同訓練や実費が必要。 図申請書に必要事項を書いて、4月18日(例)～5月18日(例)(必着)までに郵送 ※申請書は4月16日(例)から障害者支援室、福祉事務所で配布。

図図千540・8570大阪府自立支援課 06(6944)9176、図06(6942)7215 図障害者支援室 06(4309)3184、図06(4309)3815

生活保護関係嘱託職員

ケースワーク補助員を募集します。 試験日 4月29日(例) 図応募用紙に必要事項を書いて、4月23日(例)までに直接または郵送(郵送は20日(例)(消印有効)まで) ※要項などくわしくは市ウェブサイトをご覧ください。 図図千577・8521市役所生活福祉室 06(4309)3182、図06(4309)3815

長崎で平和取材をしませんか 親子記者

長崎市で平和祈念式典の参加や被爆者の取材を通して、原爆や平和について考えませんか。 図8月8日(例)～11日(出)(3泊4日) 図市内在住の小学校4年生～6年生とその保護者 図近畿から1組2人(抽選) ※交通費や宿泊費、取材補助費は支給します。 図ハガキに行事名、住所、氏名(保護者名・ふりがなも)、押印、性別、学校名、学年、電話番号、平和を願う一言メッセージを書いて、5月7日(例)(消印有効)までに郵送 ※日本非核宣言自治体協議会ホームページ(<http://www.nucfreejapan.com/>)からも可。

図図千852・8117長崎市平野町7-8 長崎市平和推進課内日本非核宣言自治体協議会事務局 095(844)9923 図人権啓発課 06(4309)3156、図06(4309)3823

消費者情報員

消費者問題を学習し、ボランティアで情報の収集・提供や価格調査などを行う消費者情報員を募集します。 図市内在住の方 図ハガキに住所、氏名、電話番号を書いて、4月25日(例)(必着)までに郵送 図図千578・0941岩田町5-7-36 消費生活センター内消費者団体協議会 072(965)6002、図072(962)9385

大阪ふれあいキャンペーン シンボルマーク

大阪ふれあいキャンペーンは、障害のある人もない人も互いに理解し、支え合う社会をめざして障害者団体や府内市町村、地域福祉団体などによる実行委員会が活動しています。

このほど、障害への理解をさらに深めるため、大阪ふれあいキャンペーンのシンボルマークを募集します。 図府内在住、在勤(いずれか)の方 図障害のある人とならない人の支え合いや「共に生きる社会」をイメージした誰もが親しみやすいもの 図応募用紙に必要事項を書き、作品を添えて6月22日(例)(消印有効)までに郵送 ※応募用紙は障害者支援室、福祉事務所で配布。 図ウェブサイト(<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/>)からダウンロードもできます。最優秀賞(賞状・副賞5万円)や優秀賞などがあります。 図図千540・8570大阪府障がい福祉企画課内大阪ふれあいキャンペーン実行委員会事務局 06(6944)2362、図06(6942)7215 図障害者支援室 06(4309)3184、図06(4309)3815

市役所本庁舎の一部窓口業務

第4土曜日に開設しています

市役所本庁舎の一部窓口業務を試行開設します。手続きの際は、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人が確認できる書類を持参してください。他市町村や警察署などへの確認や問合せが必要な場合は、取扱いができないときや手続きが完了しないときがありますので、くわしくは担当課へお問合せください。 開設日時 4月28日(例)午前9時～正午 開設場所 市役所本庁舎2階、3階

取扱い業務

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、外国人登録申請、印鑑登録などの届出や住民票、

印鑑証明などの各種証明書交付など 図市民課 06(4309)3172、図06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療制度関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

図医療保険室資格給付課 06(4309)3167、図06(4309)3804 図医療保険室保険料課 06(4309)3168、図06(4309)3807

【医療助成関係】

乳幼児や障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

図医療助成課 06(4309)3166、図06(4309)3805

【こどもの手当関係】

子ども手当や児童扶養手当などの申請

図国民年金課 06(4309)3165、図06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

図税制課 06(4309)3131、図06(4309)3810 図市民税課 06(4309)3135、図06(4309)3809 図固定資産税課 06(4309)3143～4、図06(4309)3811 図納税課 06(4309)3147～52、図06(4309)3808

◇ ◇

図試行開設の図政策調整室 06(4309)3016、図06(4309)3847

お知らせコーナー

まなぶ

新たにチャレンジ/
長瀬青少年センターの教室

【パソコン】

ワードで文書を作成します。 5月12日(出)、19日(出)午後2時30分～4時30分 全日程受講できる高校生以上の初心者 11人(抽選) 3,000円 4月27日(出)まで

【手話体験】

5月19日～来年2月16日の第1・3土曜日午後1時30分～3時30分(計18日間) 入門を終了した小学校4年生以上の方 15人(抽選) 1,470円 4月28日(出)まで

【点字にチャレンジ】

点字の打ち方を学んで点訳絵本を作ります。 5月～来年2月の第4土曜日午前10時～正午(計10日間) 小学生以上の方 20人(抽選) 500円 4月28日(出)まで

◇

◇

ハガキに教室名、住所、氏名、年齢(学年も)、電話番号を書いて、各申込期限(必着)までに郵送(電話、ファックスも可)

577・0832長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX 06(6729)9787

水泳・スポーツ教室
東大阪アリーナ

4月から開催する水泳、スポーツ・カルチャー教室の会員を募集します。開催教室やとき、対象、料金など、くわしくは東大阪アリーナホームページ(<http://www.hos-arena.com/>)をご覧ください。 料金を持って直接 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX 06(6726)1994

少年少女発明クラブ
公開創作教室

LEDを使ったあんどんの製作を通して、LEDの特徴や光る仕組みを学びませんか。 4月28日(出)午後1時～4時 市内在住の小学生 30人(抽選) ハガキに教室名、氏名(保護者名も)、学校名、学年、電話番号を書いて、4月16日(出)～20日(出)(必着)に郵送(電話またはファックス、Eメールも可)

産業技術支援センター内市青少年少女発明クラブ事務局 06(6785)3325、FAX 06(6785)3363、E-mail: sangi@techsupport.jp

モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX 06(4309)3846

パソコン教室

ワードで簡単に名刺を作ります。



5月12日(出)午後1時30分～3時30分 市内在住、在勤(いずれか)の初心者 20人(抽選) 1,000円 ノートパソコン 往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、4月30日(出)(必着)までに郵送 578・0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、FAX 06(6744)2748

地域安心生活サポーター養成講座

ちょっとした日常生活の困りごとを手伝う援助者になりませんか。 4月28日(出)午前9時30分～午後4時30分 総合福祉センター 受講後にサポーターとして登録し、活動できる市内在住、在勤(いずれか)の方 50人(申込先着順) 講座名、住所(市外在住の場合は勤務先、所在地も)、氏名、電話番号を4月27日(出)までに電話またはファックス、Eメールで 角田総合老人センター 072(962)8022、FAX 072(963)2020、E-mail: schelp2@comet.ocn.ne.jp

記号の見方

時とき 所ところ 対対象 定定員・定数 内内容 講講師
料料金(表示のないものは無料) 持持ち物 申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先など 問問合せ先 Eメールアドレス



くらしの
緊急
情報

エステティック
サービスのトラブル

～緊急度レベル★★★☆☆

これからのシーズンは、エステティックサービスのトラブルが増える時期です。

「お試しで美顔エステに行ったら、『キャンペーン中なので今契約するとお得』としてく動誘され、高額な契約をしてしまった」「契約している脱毛サロンに行くと、店が倒産していた。すでに18回分のコース代金を支払っているのに4回分のサービスしか受けていない」などの相談がありました。

エステティックサービスは、長期間継続的にサービスを受けるという特徴があり、契約して高額な代金を一括で前払いすることやクレジットカードで分割払いすることが一般的

です。しかし、契約期間中に契約者本人や業者側の事情が変わり、契約が履行できないというトラブルが起りがちです。このため、エステティックサービスの契約には、クーリング・オフ(無条件解約)や中途解約権が設けられています。契約時には、契約書面の解約料などの記載内容をよく確認しましょう。

なお、店が倒産してしまった場合は、支払った代金を取り戻せなくなります。また、店へ行くたびに勧誘を受け、次々に高額な契約をしてしまうという事例も見られます。業者選びは慎重にし、よく考えて契約しましょう。

消費生活センター 072(965)0102、FAX 072(962)9385

みんなでフィットネスたいそう

5月13日(出)午後2時～3時30分 東大阪アリーナ 30人(障害児・者を優先して抽選) 4月30日(出)まで 高井田障害者センター 06(6789)0131、FAX 06(6789)2870

シニア地域活動実践塾
悠友塾

郷土の歴史、暮らしの中の福祉、エコライフ、健康と住みよいまちづくりの4コースから選択してください。 5月31日～12月13日の木曜日午前10時～午後3時(計20回) 市内在住の60歳以上の方 各コース20人(抽選) 3,000円 申込書に必要事項を書いて、5月21日(出)(必着)までに郵送または直接 ※申込書は角田総合老人センター、行政サービスセンターなどで配布 578・0912角田2-3-8 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX 072(963)2020

手づくり作品教室

押し花クラフトで宝石箱を作ります。 5月30日(出)午後1時30分～3時30分 市内在住の60歳以上の方 15人(申込先着順) 1,000円 100円セット、はさみ 4月16日(出)から 高井田老人センター 06(6789)3751、FAX 06(6789)9174

脳と身体のトレーニング教室

5月17日～9月6日の第1・3・5土曜日午前10時～11時30分 全日程参加できる市内在住の60歳以上の方 24人(申込先着順) 500円 4月16日(出)から電話または直接 五条老人センター 072(985)3751、FAX 072(986)7592

ひとり親家庭を支援
コールセンタースタッフ養成講座

7月、9月、11月も同様の講座を開催します。 基礎訓練＝5月29日(出)～6月21日(出)の原則火・木曜日午前9時15分～午後5時(計8日間) 応用訓練＝60時間の訓練企業での実務研修と2日間の集合研修 大阪府ひとり親家庭等在宅就業支援センター(大阪市中央区)など 全日程受講できる市内在住のひとり親家庭の母・父または寡婦で、応用訓練終了後にコールセンターで就労可能な方 18人 ※適性審査(一般常識、パソコン入力など)があります。基礎訓練にのみ保育あり。 電話予約のうえ、ひとり親家庭が証明できるもの(児童扶養手当証書、戸籍謄本など)、履歴書用の写真(縦4cm×横3cm)を持って、4月23日(出)までに直接 東・中・西福祉事務所子育て支援係 東＝072(988)6619、FAX 072(988)6671 中＝072(960)9274、FAX 072(964)7110 西＝06(6784)7982、FAX 06(6784)7677 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX 06(4309)3817

5月5日・6日は花園へ!
ラグビーを楽しもうこどもラグビースクール交歓会
ライオンズクラブカップ

市内3スクール(東大阪、布施、花園)を含むラグビースクール13チームがトーナメント戦で優勝をめざします。観戦しませんか。 5月5日(出)午前9時から 近鉄花園ラグビー場、トリススタジアム(花園中央公園多目的球技広場)

東大阪市ラグビーフットボール協会「吉金」 06(6728)2564(FAX兼用)

【写真展】

こどもラグビースクール交歓会で撮影した写真の展示会・コンクールを6月13日(出)、14日(出)にくすのきプラザ(若江岩田駅前)で開催します。

ぜひ、ご応募ください。交歓会当日、本部で撮影許可証を発行。グラウンド内はスパイクとゴルフシューズ以外は立入り禁止です。規格 6つ切りまたはA4(カラー) ※入賞者には賞状と賞品あり。作品は返却不可。 作品(1人3点まで)裏面に題名、住所、氏名、電話番号を書いて、5月18日(出)(必着)までに郵送 577・0809永和2-8-28-306 東大阪商工会議所別館内東大阪中央ライオンズクラブ「賞状」 06(6726)5335、FAX 06(6726)5336

関西ラグビーまつり

5月6日(出)午前9時～午後4時30分 近鉄花園ラグビー場 内



天王寺高校創部90周年記念試合(午前10時15分から) 関西学生南北選抜対抗戦(正午から) 天理大学対明治大学(午後2時から) ミニラグビー、高校生や女子の試合など メイン中央席＝2,000円(前売1,800円) 自由席＝大人1,500円(前売1,300円)、高校生500円(前売300円) ※前売券はチケットぴあ、ローソン、セブンイレブン、サークルKサンクスで発売中。 関西ラグビーフットボール協会 06(6376)0456、FAX 06(6376)2577 ラグビーワールドカップ誘致室 06(4309)3020、FAX 06(4309)3847

野田市長
「第2期市政マニフェスト」
を紹介

活力ある東大阪の 「再生」から「創造」へ

桜も咲き始め、平成24年度がスタートしました。
また、市においても野田市長の2期目初めての年度を迎え、活力ある東大阪の創造のため、「第2期市政マニフェスト」の取り組みをいよいよ本格的にスタートさせます。

◇問合せ先 企画室 06(4309)3101、FAX 06(4309)3826

市では、昨年の市長選挙において、野田市長が「住みたいまち」「住み続けたいまち」「人間を尊重するまち」「未来の礎を築くまち」の創造に向け、市民に約束した「三つの改革・再生」二五つの基本政策」を柱とする41の選挙公約を実現するため、このほど、この選挙公約を改めて市が取り組むべき課題として位置付け、整理し、41の項目147の事業からなる「第2期市政マニフェスト」として取りまとめました。

また、「第2期市政マニフェスト」平成24年度版」も作成し、野田市長2期目4年間の初年度となる平成24年度に市政マニフェスト達成に向けた市の取り組みを具体的に示しています。

市政マニフェストの推進において、PDCAサイクルの進行管理手法を用い、それぞれの市政マニフェスト事業（PLAN）を、計画的に実施し（DO）、定期的な検証・評価（CHECK）をしたうえで、改善・見直し（ACTION）を行い、より良い事業展開につなげていきます。

なお、「第2期市政マニフェスト」の成果や達成状況などは、定期的に公表していきます。また、市民からの意見なども参考により効果的・効率的な取り組みは積極的に追加するなど、市政マニフェストをさらに発展・進化させ「活力ある東大阪の創造」を着実に進めていきます。

東大阪市長 野田義和



市政改革をさらに推進

私は、市長1期目の4年間、活力ある東大阪を「再生」するために「三つの改革・再生」二五つの基本政策」を軸とした施策を市政マニフェストとして市民の皆さまにお示しし、特に「市役所を愛する」施策として、行政改革の推進、行政の無駄を省くことに重点を置き、活力ある自治体の下地づくりに取り組

んできました。

1期目の市政マニフェスト達成状況は、全123項目中118項目について、実施済みまたは実施に向けて取り組んでおり、96%の達成度と評価しています。

「市民会館・永和図書館の運営」など未達成の項目については、2期目のできるだけ早い時期に取り組むとともに、すでに取り組んでいるものについても、さらに効果的な事業展開となるよう、重点的に取り組んでいきます。

2期目の市政運営においては、これまでの市政改革の流れをさらに加速させるとともに、市長である私のトップマネジメントをさらに発揮し、市政マニフェストを強力に推し進め、活力あるまち東大阪を「創造」していきます。

安全安心なまちづくり ～防災、防犯のまちづくりを全国に発信

公約項目	市内建築物の耐震化を促進
①補助制度の充実など、民間建築物の耐震化を促進します。 (建築部)	
②小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。(教育総務部)	
③「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、計画的に市有建築物の耐震化を図ります。 (建築部)	

公約項目	防災・防犯のまち～地震、水害など自然災害対策の推進
①災害時などに各部局が連携協力できる危機管理体制を整備します。(危機管理室)	
②自主防災組織に対して地震、風水害、土砂災害時を想定した実践的な訓練や講習などの取組みを促進します。(危機管理室)	
③第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。(下水道部)	
④第二寝屋川以東に流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。(下水道部)	
⑤土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された市有地6か所について、土砂災害防止対策を進めます。(財務部)	
⑥崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府に働きかけます。 (下水道部)	
⑦防災行政無線のデジタル化の整備計画を推進します。(危機管理室)	

公約項目	防災・防犯のまち～消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化
①本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5か所)についても計画的に耐震補強または移転・建替えにより耐震化を図ります。 (消防局総務部)	
②石切出張所を市域の北東部方面へ移転し、救急隊を増隊します。 (消防局総務部)	
③「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」および「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(保安3法)にかかる権限の移譲を受け、製造所、貯蔵所、販売所などの許認可業務などを実施します。(消防局総務部)	
④消防局の震災対策について見直しを行い、震災対策計画に基づいた消防車両、資機材の整備などを進めます。 (消防局総務部)	

公約項目	防災・防犯のまち～災害時要援護者の支援体制整備を推進
①避難所での要援護者に対する食料品、生活必需品、医療品などの物資を計画的に整備します。(危機管理室)	
②大規模災害発生時に備え、災害時要援護者に関する情報管理をシステム化します。(福祉部)	

公約項目	防災・防犯のまち～街頭犯罪の発生を抑制
①自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を助成します。 (協働のまちづくり部)	
②自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用の一部を助成します。 (協働のまちづくり部)	
③ひったくりなどの街頭犯罪防止に関する予防対策を強化します。 (協働のまちづくり部)	
④子どもたちの登下校時と学校園内の安全を確保します。 (学校教育推進室)	

防災訓練など、市民の安全安心を守る取組みを進めます



表の見方
公約実現のため、公約項目ごとに市が今後4年間で取り組む市政マニフェスト事業を記載しています。



市内企業の“モノづくり力”を世界へアピールするパンフレット

五つの基本政策

健康に生活できるまちづくり ～「健康トライ21」で予防重視型社会をめざす

公約項目	市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進
①市民グループや関係団体などと連携し、がん検診受診率の向上を図ります。 (健康部)	
②高齢者の健康づくりや介護予防に関する取組みを進めます。(福祉部)	
③食育イベントの開催や食育推進ネットワーク会議への参画団体を増やし、「食育」を推進します。 (健康部)	

公約項目	安心して子育てできるまち～安心して子どもを生き、育てられるまちづくり
①妊婦健診制度の周知徹底や妊婦健診未受診者(3回以下)の個別支援などにより、妊婦健診未受診者ゼロをめざします。 (健康部)	
②関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。 (健康部)	
③こども医療費助成制度の通院分を小学校卒業まで拡充します。 (市民生活部)	

公約項目	市立総合病院と救命救急センターとの連携強化により、地域医療の中核病院として確立
①救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実します。 (市立総合病院)	

公約項目	文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進
①市民会館・永和図書館の建替えに着手します。(経営企画部)	
②「司馬遼太郎記念館」と周辺の地域資源を活用した「文化のまち」を市内外にアピールします。 (人権文化部)	

公約項目	全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援
①関係団体と連携し、全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援します。 (ラグビーワールドカップ誘致室)	

公約項目	市民との協働による環境啓発活動を推進
①市民、事業者、民間団体などと協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、「(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定します。 (環境部)	
②市民の環境意識の向上を図るため、学校園・市民などに対する啓発を強化します。 (環境部)	
③東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。 (学校教育推進室)	
④東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。 (教育総務部)	
⑤ごみの減量化のため、全市域で取り組まれているプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を定着させ、地域の集団回収の取組みへの支援を充実させるとともに、新たな分別システムの拡充を図ります。(環境部)	
⑥家庭や事業所からの温室効果ガス排出を削減するため、環境家計簿事業のさらなる普及啓発に取り組みます。 (環境部)	

公約項目	ごみのないきれいなまち～都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備(公園愛護会の活動を支援)
①公園愛護会を積極的に支援し、市民の公園利用を促進します。(土木部)	
②住民ニーズを踏まえ、都市計画公園再整備基本計画を策定し、計画的に再整備を進めます。 (土木部)	

公約項目	公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進(LED化、高度処理水の活用など)
①東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の各項目を着実に推進します。 (環境部)	
②環境とトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。 (建築部)	
③水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施します。(下水道部)	

暮らしやすいまちづくり ～商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまちづくり

公約項目	安心して子育てできるまち～子どもや家庭の状況に応じた子育て支援
①国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所持機児童の解消に向けた取組みを進めます。 (子どもすこやか部)	
②国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、庁内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。(学校管理部)	
③楠根リージョンセンターに子育て支援センターを設置します。 (子どもすこやか部)	
④公立保育所・子育て支援センターを中心とした地域の子育てネットワークを拡充します。 (子どもすこやか部)	
⑤若年者向け期限付き入居の募集枠を確保します。 (建築部)	

公約項目	ラグビーワールドカップ2019試合会場を聖地「花園」に誘致
①ラグビーワールドカップ2019の試合会場を聖地「花園」に誘致します。 (ラグビーワールドカップ誘致室)	

公約項目	地域が元気なまち～商店街の賑わいづくりを支援
①商業集積地における地域商業振興の担い手づくりと、事業者自らが施策メニューを利用できる体制づくりを支援し、地域の資源や人材を活かした地域に密着した商店街づくりを進めます。 (経済部)	
②商店街が自ら空き店舗を活用して取り組むチャレンジショップや商店街の魅力を高めるための店舗開設などを支援します。 (経済部)	

公約項目	「東大阪市の魅力」を市内外に発信(「住みたいまち・住み続けたいまち 東大阪市」をアピール)
①本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくります。 (経営企画部)	
②児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設など)を開放します。(社会教育部)	
③東大阪観光協会などの関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」などを活用し積極的に市の魅力情報を発信します。 (経済部)	

公約項目	図書館の開館時間延長、祝休日の開館日を増やす
①花園図書館、永和図書館、旭町図書館で平日の開館を午前9時から午後9時まで、土・日曜日、祝日は午前9時から午後5時まで開館時間を延長するとともに開館日を増やします。(社会教育部)	

公約項目	公共交通などを活用した高齢者など交通弱者の移動手段について調査検討
①公共交通事業者とともに利便性の向上などによる利用促進策について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。 (土木部)	

公約項目	地域が元気なまち～おおさか東線JR長瀬・新加美駅間の新駅設置を早期実現
①関係者(西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の連携を強化し、新駅設置の早期実現をめざします。 (都市整備部)	

公約項目	モノレール南伸を推進
①モノレールの早期南伸について、関係機関に強く働きかけるとともに、大阪府および沿線市とともに調査・研究を実施します。 (経営企画部)	

中小企業が元気なまちづくり ～メイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援

公約項目	地域が元気なまち～工業集積の維持・継承の総合的な施策を展開
①中小企業が元気なまちづくりを進めるため、「(仮称)中小企業振興条例」を制定します。	
②住環境と工場の操業環境の共生を図るため、「(仮称)住工共生まちづくり条例」を制定します。(経済部)	
③知的財産の活用を推進し、市内企業が作り出す製品の高付加価値化を促します。(経済部)	
④市内企業が作り出す製品の高付加価値化をさらに高めるとともに、「モノづくりのまち東大阪」で生み出されるデザイン製品を世界に向けて発信します。	
⑤市内企業が作り出す最終製品を「東大阪ブランド製品」として認定し、国内外へ向け効果的、総合的に情報発信するとともに、「モノづくりのまち東大阪」の企業の優位性や「東大阪ブランド製品」が広く認知されるような取組みを進めます。(経済部)	
⑥モノづくりに対する興味を抱いてもらうため、子どものころからモノづくりに触れることのできる機会を提供します。(経済部)	

公約項目	地域が元気なまち～市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援
①産業技術支援センターの計画的な機器整備を進めます。(経済部)	
②クリエイション・コア東大阪が「ものづくり支援拠点」として一層活用されるよう、連携強化と機能充実を図ります。(経済部)	

公約項目	若年者などの就職、常用雇用を支援
①若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。 (経済部)	
②ニート、ひきこもり状態の若者の職業的な自立に向け、きめ細やかに支援します。 (経済部)	

人に優しいまちづくり ～子ども、高齢者、障害のある人を支える地域づくり(福祉はまちづくり)

公約項目	地域が元気なまち～高齢者や障害のある人を地域で支え合い
①地域包括支援センターの機能強化・充実を図ります。 (福祉部)	
②高齢者を支える・高齢者が支える「地域支え合い体制づくり」を推進します。 (福祉部)	
③商店街とその周辺で活動するまちづくり団体が共同実施する「まちづくり活動(高齢者または障害者支援に関わる活動)」を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。 (経済部)	
④商店街における案内や買い物支援を行うコンシェルジュの配置事業を実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。 (経済部)	
⑤平成25年8月に施行予定の「(仮称)障害者総合福祉法」に基づき、必要なサービス量の確保を行い、障害のある人の自立を支援します。 (福祉部)	
⑥障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。 (子どもすこやか部)	
⑦障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。 (福祉部・子どもすこやか部)	
⑧体が不自由でごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施します。 (環境部)	

公約項目	バリアフリーのまちづくり
①玉串川跡地に遊歩道を整備します(総延長=1,970m)。(土木部)	
②歩道端部の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。(土木部)	
③JR徳庵駅の東側連絡通路にエレベーターを設置します。(土木部)	
④高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。 (福祉部)	
⑤近鉄奈良線の上り線について、平成25年度末の高架化をめざします。 (都市整備部)	
⑥関係機関や市民協働による「自転車マナーデー」などの啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。(土木部)	

公約項目	人間を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進
①高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めます。 (福祉部)	
②ドメスティック・バイオレンス(DV)防止啓発のための事業を展開します。 (人権文化部)	
③民間シェルターなどを支援し、DV防止啓発物品を作成するなど、DV被害者支援対策を強化します。 (人権文化部)	
④DV被害防止対策を強化します。 (子どもすこやか部)	
⑤地域住民や関係機関との連携を図り、相談支援、人材養成、普及啓発、自死遺族支援などの自殺対策を実施します。(健康部)	
⑥多重債務者相談を実施します。 (市民生活部)	
⑦児童虐待を防止するための対策を強化します。(子どもすこやか部)	
⑧児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対策を進めます。 (学校教育推進室)	
⑨児童虐待防止、いじめ防止のため、教職員への研修を進め、相談機能を充実させます。 (教育センター)	
⑩児童虐待防止、いじめ防止のため、児童・生徒・教職員・保護者へ啓発活動を実施します。 (人権教育室)	

三つの改革・再生

活力ある東大阪の改革と再生を進めるため、「市役所を変える」「学校を変える」「地域を変える」の三つを基本方針とした次のさまざまな事業に取り組みます。

表の見方

公約実現のため、公約項目ごとに市が今後4年間で取り組む市政マニフェスト事業を記載しています。

市役所を変える～市民に役立つ市役所に

公約項目	中長期財政運営の明確化
①財政規律の確保を図るため、財政運営の基本方針を策定します。（財務部）	
②公有財産の効率的・効果的な管理・運用を図るための公有財産管理システムを構築します。（財務部）	
③新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。（財務部）	
公約項目	行財政改革のさらなる推進
①新集中改革プランの各項目を着実に推進します。（経営企画部）	
②外郭団体が担っている事業を精査し必要に応じた見直しを行いながら、統廃合などを計画的に推進します。（経営企画部）	
③各所属での徴収業務を支援するとともに、債権管理条例、債権管理マニュアルを策定するなど、市の徴収力の強化に努めます。（未収金特別対策室）	
④市税の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。（税務部）	
⑤国民健康保険料の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。（市民生活部）	
⑥生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。（福祉部）	
⑦母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。（子どもすこやか部）	
⑧保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。（子どもすこやか部）	
⑨⑩市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。（建築部住宅政策課・住宅改良室）	
⑪医療費などの未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。（市立総合病院）	
⑫奨学金返還率の向上のため、奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。（学校管理部）	
⑬入札の競争性、公平性、透明性を高め、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札（一般競争入札）の浸透と拡大を図ります。（財務部）	
⑭工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注（下請け発注・資材調達・市内雇用などを含む）をさらに推進します。（財務部）	
⑮上下水道の業務統合、下水道事業の地方公営企業法全部適用、庁舎の統合について総合的に検討します。（上下水道局）	
公約項目	市民の立場に立った市民対応～市民に信頼される市役所に
①市民対応の向上を図るため、研修などの事業を実施し、各職場での取組みを促進します。（行政管理部）	
公約項目	職員パワーアップ人事政策の推進
①人事政策実施プランの各項目に取り組み、人材育成、職員の能力活用の仕組みを確立します。（行政管理部）	
②民間経験者の活用が有効な業務などの検討を行い、採用を実施します。（行政管理部）	
③女性管理職30%の目標達成をめざします。（行政管理部）	
④第3次男女共同参画推進計画における各種審議会の女性委員の参画率の目標値40%をめざします。（人権文化部）	
⑤職員の市内在住奨励策の実施を検討します。（行政管理部）	
⑥「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の制度化を国に要望します。（行政管理部）	
公約項目	公共施設の配置および管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストの削減
①ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。（経営企画部）	
②老朽化や耐震問題などの課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。（経営企画部）	
③④東大阪市民営住宅ストック総合活用計画に基づき市民営住宅の集約建替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。（建築部住宅政策課・住宅改良室）	
公約項目	窓口業務の市民の利便性向上
①行政サービスのワンストップ機能を拡充します。（市長公室）	
②業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。（経営企画部）	
③市内に旅券（パスポート）の申請・交付窓口を設置します。（市民生活部）	
公約項目	東大阪新都心（長田・荒本地区）のさらなる活性化促進
①大阪府などとの連携を強化し、新都心地区を整備します。（建設企画総務室）	

学校を変える～限られた財源を教育へ重点的に配分

公約項目	開かれた学校園づくり～地域と連携で学校運営
①学校協議会からの提言や助言を受けて、学校園の運営を改善し、その状況を公表します。（学校教育推進室）	
②地域教育協議会の活動が、家庭教育・学校教育活動へ重点的に展開できるよう支援します。（社会教育部）	
③地域活動の場として活用可能な教室を開放します。（教育総務部）	
公約項目	未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育創造
①児童・生徒が本物の文化芸術にふれる機会を拡充します。（学校教育推進室）	
②生徒のニーズに応じたクラブ活動の運営や専門的に指導できる人材の支援など、クラブ活動の活性化に向けての支援を強化します。（学校教育推進室）	
③食に関する指導の全体計画に基づいた「食育」の指導・授業を増やします。（学校教育推進室）	
④地産地消費材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。（学校管理部）	
⑤児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、異文化に対する理解を深め、中学校における英語力の向上を図るなど、グローバルな人材育成を目的とした英語教育を推進します。（学校教育推進室）	
⑥全国（大阪府）学力・学習状況調査の平均正答率を向上させるため、学力向上対策学校支援事業を実施します。（学校教育推進室）	
⑦中学校で学校給食を実施します。（学校管理部）	
⑧小学生の熱中症予防のため、普通教室にドライミストを計画的に整備します。（教育総務部）	
公約項目	家庭との連携で学力向上
①「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。（社会教育部）	
公約項目	「特別支援教育」の推進
①障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。（学校教育推進室）	
②障害のある子どもや子どもの発達上の課題への対応のため、相談機能を充実させます。（教育センター）	
公約項目	地域の力で学校規模適正化を推進
①学校規模適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」の説明会を校区の保護者、地域住民に実施し、統合委員会を設立するなど、統合校の開校をめざします。（学校管理部）	

地域を変える～地域の福祉・教育ネットワークを確立

公約項目	地域が元気なまち～市民と協働でまちづくり（市民パワーの組織化）
①地域別計画の推進を図るため、その担い手となる市民の理解を得るとともに、全庁的な協働にかかる取組みを強化します。（協働のまちづくり部）	
②市民の自発的な意思によって組織される「（仮称）地域まちづくり協議会」の設置を促進するなど、東大阪市版地域分権を推進します。（協働のまちづくり部）	
③協働の推進を担う職員を選任し、市民との協働に向けた全庁的な体制整備を進めます。（協働のまちづくり部）	
④団体の自立や組織力の強化を図るため「まちづくりコーディネーター」を育成します。（協働のまちづくり部）	
⑤花とみどりいっぱい運動を推進することにより、休耕や耕作放棄となっている農地に花の栽培を促し、市内の農空間と環境の保全を図ります。（経済部）	
⑥大阪府が指定する農空間地域において、地域住民が主体的に取り組む耕作放棄地などの解消事業（抜根・学童農園・体験農園など）を支援し、里山の景観保全を図ります。（経済部）	
⑦地域の緑化活動の中心となる人材（緑化リーダー）を育成します。（土木部）	
⑧緑化リーダーを中心に、駅前広場や庁舎周辺といった公共施設などの緑化を進めます。（土木部）	
公約項目	ボランティア活動支援強化
①「東大阪市民活動情報サイト（スクラムは～）」を活用し、市民活動の活性化と協働を促進します。（協働のまちづくり部）	